

【様式2】

地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業実施計画書

※事業の実施計画を策定する際は、計画している再資源化困難物の種類・処理量、資源循環効果等の根拠を明確にし、実現性の高い計画を策定すること。

なお、交付の決定がなされた後でも、交付要綱、実施要領、交付規程及び本計画書の内容（資源循環効果を含む）に違反した場合には、交付規程第十四条に基づき交付の決定を取消し、返金を求める可能性があります。

事業名					
事業実施の事業者名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所（図面を添付する）				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<事業の目的・概要>					
【目的】					
【概要】					
* 補助事業及び導入する設備等の概要（内容・規模等）を記入する（公募要領の実施計画書（2. 導入を希望している設備）を参照に記入。）					
導入設備（設計図書・カタログ添付）					
・名称					
・検知原理（磁選・渦電流・X線・AI画像・赤外線等）					
・仕様					
・防爆仕様の有無					
・自動停止連動の有無					
・散水等の延焼防止対策連動の有無					

<ul style="list-style-type: none"> ・警報発令連動の有無 ・リチウム蓄電池等の高度選別設備を導入する場合、リチウムイオン電池の選別・検知を目的に導入するものである旨の説明（別紙添付も可） <p>検知後の対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隔離機構を有することを明示 ・回収後のLIBの行き先の確保（引受企業の会社情報（定款、決算）等を添付） 	
事業の方法、内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 再資源化困難物の種類（名称、元の利用用途、構成する素材とその割合） (2) 再資源化困難物の回収量（1日あたり及び年間） (3) 設備の稼働日数（1月あたり及び年間） (4) 事業の全体フロー図（例：排出→回収→選別等再資源化→再生材加工→製品製造） (5) 再資源化設備フロー（別紙添付でも可） (6) 物質収支（マテリアル・バランス）（別紙添付でも可） (7) 前処理設備仕様 (8) 原料化（選別等再資源化）設備（選別、押出成形等） (9) その他本補助事業の目的を達成するために必要な設備 (10) 時間あたり設備能力量（設備単体及びフロー全体） (11) 再生材の供給量（1日あたり及び年間） (12) その他
実施時期	
再資源化が困難であり、主に焼却・埋立てされている廃棄物の入手元及びその調整状況	<ul style="list-style-type: none"> * 再資源化が困難であり、主に焼却・埋立てされている再資源化困難物の受入が可能であることについて説明すること。 * 廃棄物を有価で仕入れ廃棄物処理法の対象とならない場合には、地元自治体との打ち合わせ議事録等を提出すること。 * 調達に係る不測の事態の発生を想定してその対応策を記載すること。

	さらに、損益への影響及び投資回収に対する見通しも合わせて提示すること。
地域資源を活用した再生材を当該地域に再生材として供給し、製品製造等の原料としての調整状況	<ul style="list-style-type: none"> * 当該地域に再生材として供給され、製品製造等の原料として使用されるものであることを説明すること。 * 具体的な供給予定先及び予定供給量を記入すること。 * 供給に係る不測の事態の発生を想定してその対応策を記載すること。 さらに、損益への影響及び投資回収に対する見通しも合わせて提示すること。
設備の加重平均耐用年数（注2）	
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> * 資源循環効果については、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料等の数値の算定にあたって用いた根拠や係数、実績値等を引用した場合の出典を明記し、以下について算出すること。 ①再資源化困難物の回収量（施設への受入量を記載） ②再生材の供給量 ③設備の稼働計画・管理計画 <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力、月間稼働日数、再生材製造量（計画） ④資源回収率に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・再生材の供給量／再資源化困難物の回収量×100 ・稼働後1年目の目標、2年目以降の安定～増加目標 ⑤再生材の供給に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働後1年目の目標、2年目以降の安定～増加目標
廃棄物の処理及び清掃に関する法律における設置許可	* 廃棄物処理施設を導入する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定による産業廃棄物処理施設の設置許可の取得状況について記入する。
施設の安全性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本事業に係る施設の安全性に関する周辺住民への説明及び開示について記入する。 2. 稼働後の施設の安全性に関する点検方法と開示方法について記入する。 (交付規程に規定する財産処分を制限する期間中毎年度実施) 3. 施設の安全性に係るハード、ソフト面について具体的な実施内容を記入する。
施設の管理・運営体制	* 本事業に係る施設が適正に管理されるよう、周辺住民の理解の下に、当該事業に係る管理・運営体制が整備されていることについて記入する。
事業の波及効果・先	* 事業の波及効果及び先進性について記入する。

事業実施に関連する事項	<p>【他の補助金との関係】</p> <p>* 国からの他の補助金等への応募状況等を記入する。</p> <p>【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】</p> <p>* 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。</p>
施設等の保守計画	<p>* 導入する施設等の保守計画を記入する。</p>
事業実施スケジュール	<p>* 事業の実施スケジュールを記入する。</p> <p>* 概要を記入し、詳細の実施スケジュールは別紙を添付してもよい。</p>

(注1) 実施計画書の添付資料として、必要に応じて以下の資料を添付すること。

実施計画書の添付資料 ①～⑮

- ① 設備のシステム図、配置図等
- ② 資源循環効果について、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料等の数値の算定にあたって用いた根拠や係数、実績値等を引用した場合の出典を明記し、添付してください。
- ③ 本事業に係る再資源化困難物の入手先・種類・量及び受入条件等が分かる資料
廃棄物を有償で仕入れ廃棄物処理法の対象とならない場合には、地元自治体との打ち合わせ議事録等を提出してください。
- ④ 地域資源を活用した再生材が当該地域に供給されることが分かる資料
地域資源を活用して再資源化した再生材が、当該地域に再生材として供給され、製品製造等の原料として使用されることが分かる資料を添付してください。
- ⑤ 廃棄物処理施設を導入する場合、廃棄物処理施設設置に係る許可取得状況
- ⑥ 地元調整状況
- ⑦ 事業収支計画、資金調達計画及び資金回収見通しに係わる資料
- ⑧ 会社概要
- ⑨ 本事業の実施体制
- ⑩ 登記事項証明書
- ⑪ 最近3営業期間の事業実績、決算書（実績がない場合は、将来の事業経営を説明した資料）
- ⑫ 定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書及び代表者の住民票の写し）
- ⑬ 事業実施予定地の位置図／国土地理院発行地図（必要に応じ現地写真）
- ⑭ 廃棄物処理施設を導入する場合、事業の実施主体は、処理施設の稼働から6年以内に優良産廃処理業者の認定を受ける旨の誓約書
- ⑮ 事業実施スケジュール（交付決定から製作、運搬、据付け、試運転調整、検収確認までの補助事業のスケジュール）

- ⑯ 暴力団排除に関する誓約書
- ⑰ 対象設備賃貸借（変更）契約書（複写）（リースの場合に限る。）
- ⑱ リース料金（変更）算定根拠明細書（リースの場合に限る。）

（注2）加重平均耐用年数については、「「廃棄物処理施設の財産処分マニュアル」の一部改正について」（平成20年10月17日付け環廃対発第081017004号、廃棄物対策課長通知）に準じて、それぞれの設備の見積もりに基づき算出すること。